

令和3年8月2日

保護者様

朝霞市立朝霞第二中学校長
土橋徹嘉

緊急事態宣言に伴う対応について

炎暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日、朝霞市教育委員会より「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う市町村立学校の対応について」の通知が届きましたので、ご家庭の皆様に関連する内容について、下記のとおりお知らせいたします。

今後とも感染拡大防止対策の徹底を図りながら、学校運営を行って参ります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 期間 令和3年8月2日（月）から緊急事態宣言期間中

2 部活動について

①活動日数について

週4日以内（土・日・祝日を含む）の活動とします。ただし、各種大会やコンクール等（全国大会や県内大会等）の大会当日の14日前からの対応は、本市並びに本校の部活動方針に基づく活動となります。

② 合同練習や練習試合等の校外活動について

県外での活動は行いません。（各種大会・コンクール等に出場する場合を除く）他の都道府県の学校を、本県に招いて行う合同練習や練習試合等についても行いません。

③ 改めて徹底する事項

- ・感染防止対策を改めて徹底し、飛沫感染の可能性が高い活動は必要最小限とします。
- ・水分補給や食事の場面での感染防止対策を徹底します。
- ・発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は、部活動に参加しないようお願いいたします。

3 進路に伴う学校説明会について

- ・事前に検温等の健康観察を行い、発熱等がある場合は参加を見送ってください。
- ・校内だけでなく、行き帰りの公共交通機関においてもマスクを着用するようご指導ください。

4 家庭へのお願い

- ・規則正しい生活習慣（健康観察を含む）、感染防止対策の徹底（3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用）をお願いいたします。
- ・発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は外出や登校を控えるようお願いいたします。
- ・不要不急の外出を避け、生徒のみの会食等を自粛し、可能な限り速やかに帰宅するようご指導ください。

※家庭内感染防止リーフレット（生徒用）

<http://www.asakadai2chu.city-asaka.ed.jp/pdf/tuusin/gakkou/kateinaikansenbousi.pdf>